

飛島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	4,579人	5,857,083千円	47,291千円	799,875千円	13.66%	13.76%

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

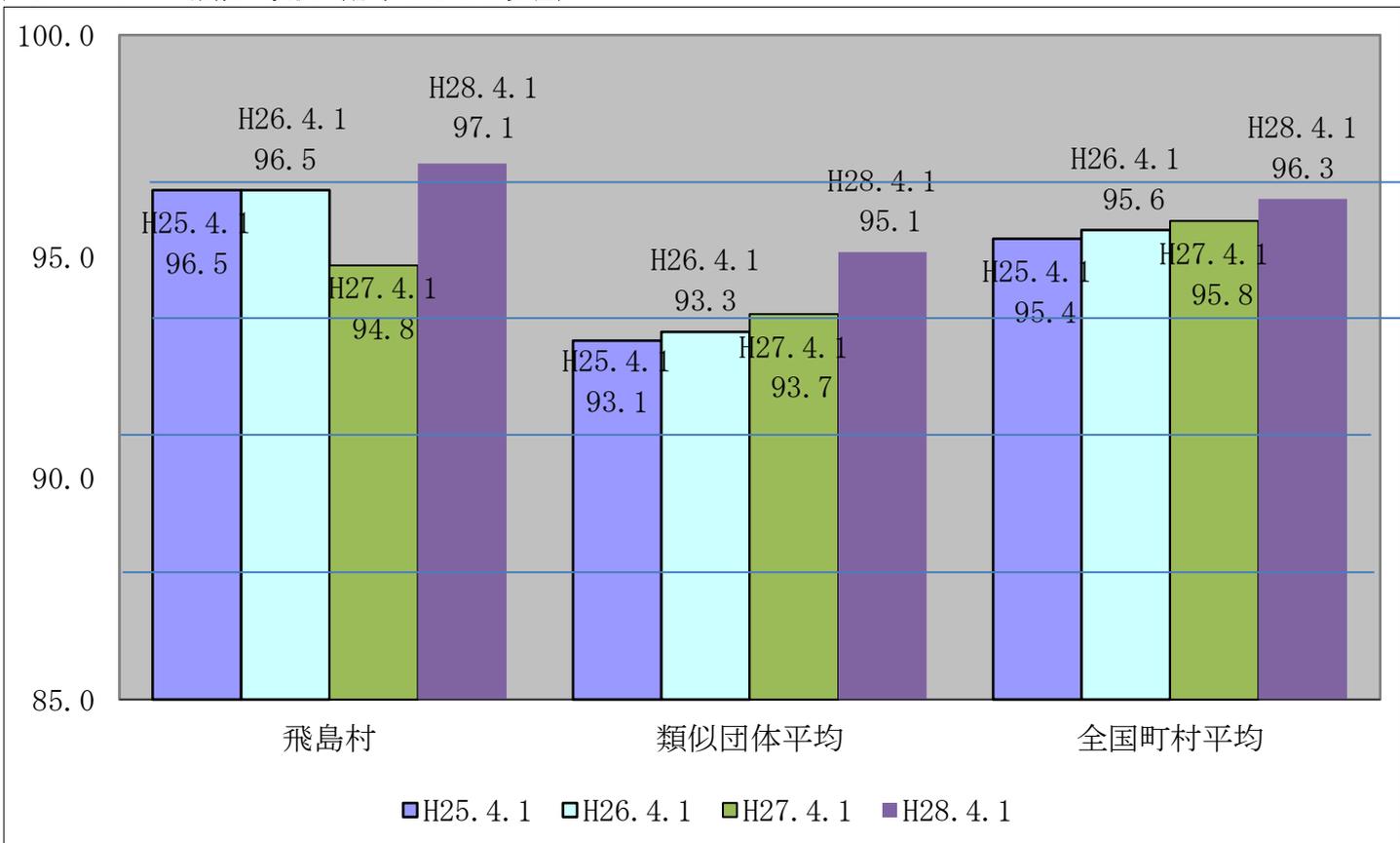
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	104人	359,591千円	90,419千円	138,262千円	588,272千円	5,656千円	5,504千円

- 職員手当には退職手当を含みません。
- 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(その他)

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数平均を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し状況を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
技能労務職の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準が3%に対し、飛島村は6%を支給。

(支給時期) 平成28年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%
飛島村の支給割合	0%	3%	3%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
飛島村	40.1 歳	301,200 円	386,551 円	336,821 円
愛知県	41.9 歳	326,736 円	428,816 円	382,343 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	40.9 歳	295,868 円	337,348 円	321,005 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				平均給与月額(国 比較ベース)(円)	民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額(A)		対応する民間の類 似職種	平均年 齢	平均給与月額 (B)	
飛島村	該当なし				-	-	-	-	-
うち調理員						-	-	-	-
うち用務員						用務員	55.2	199,900	-
愛知県	52.6歳	321人	328,459円	390,153円	372,202円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円	-	-	-	-
類似団体	52.4歳	2人	277,585円	298,955円	291,568円	-	-	-	-

	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
飛島村	-	-	-
うち調理員	-	-	-
うち用務員	-	2,732,900円	-

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年～平成27年の3か年平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		飛 島 村	愛 知 県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,900 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,500 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	138,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	-	-	-
	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	-
技能労務職	高 校 卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

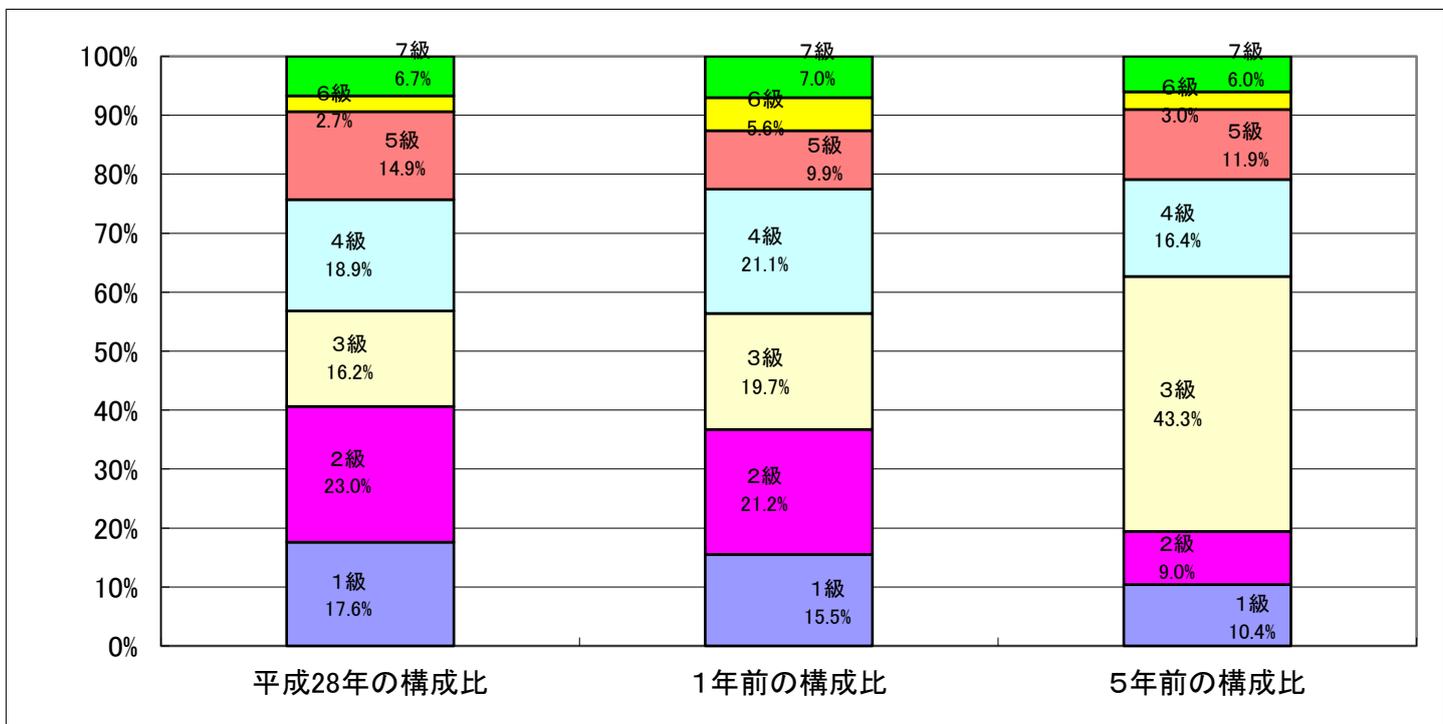
(注) 該当者が3名以下のため公表しません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長	5人	6.7%	361,300円	443,700円
6級	次長	2人	2.7%	317,000円	409,000円
5級	課長	11人	14.9%	286,200円	391,800円
4級	課長補佐	14人	18.9%	259,900円	379,800円
3級	係長・主任	12人	16.2%	226,400円	348,800円
2級	主事	17人	23.0%	190,200円	303,000円
1級	主事	13人	17.6%	140,100円	246,100円

- (注) 1 飛島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までににおける運用	飛島村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飛 島 村		愛 知 県		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,377 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,730 千円		-	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	飛島村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

飛 島 村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.5563 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%) (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 9,906 千円 17,187 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		11,798千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		113,445円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
飛島村	6 %	104 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		99.9 (97.1)	

(注)地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業に関する業務に従事した時	日額 8,000円
行旅死亡人取扱手当	業務に従事した職員	行旅死亡人取扱の業務	日額 2,000円
用地交渉手当	事務に従事した職員	用地取得に関する業務又は交渉事務	日額 470円
犬猫等死体処理取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理取扱業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	26,447 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	311 千円
支給実績(26年度決算)	24,575 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	273 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度実績)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者なし) 11,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目から 6,500円 特定期間加算 5,000円	同じ		7,096 千円	215,030 円
住居手当	借家の場合 月額12,000円を超える家賃額に応じ27,000円を限度の支給	同じ		3,415 千円	310,454 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合 運賃額に応じ55,000円を限度に支給(6か月定期券等の価格を一括支給) 自動車等を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円~24,500円を支給(2km未満は未支給)	同じ		4,496 千円	67,110 円
管理職手当	部長 88,500円 次長 72,700円 課長 59,500円 所長 46,300円 主幹 55,500円	異なる	支給区分支給額	18,445 千円	801,965 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	村 長	840,000 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 村 長	705,000 () 円	840,000 円/	416,500 円
報酬	議 長	395,000 () 円	705,000 円/	385,000 円
	副 議 長	310,000 () 円	395,000 円/	160,000 円
	議 員	290,000 () 円	310,000 円/	130,000 円
期末手当	村 長	(27年度支給割合)		
	副 村 長	3.15	月分	
退職手当	議 長	(27年度支給割合)		
	副 議 長	3.15	月分	
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	840,000円×在職月数×0.392	15,805,440円	(任期毎)
		705,000円×在職月数×0.235	7,952,400円	(任期毎)

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

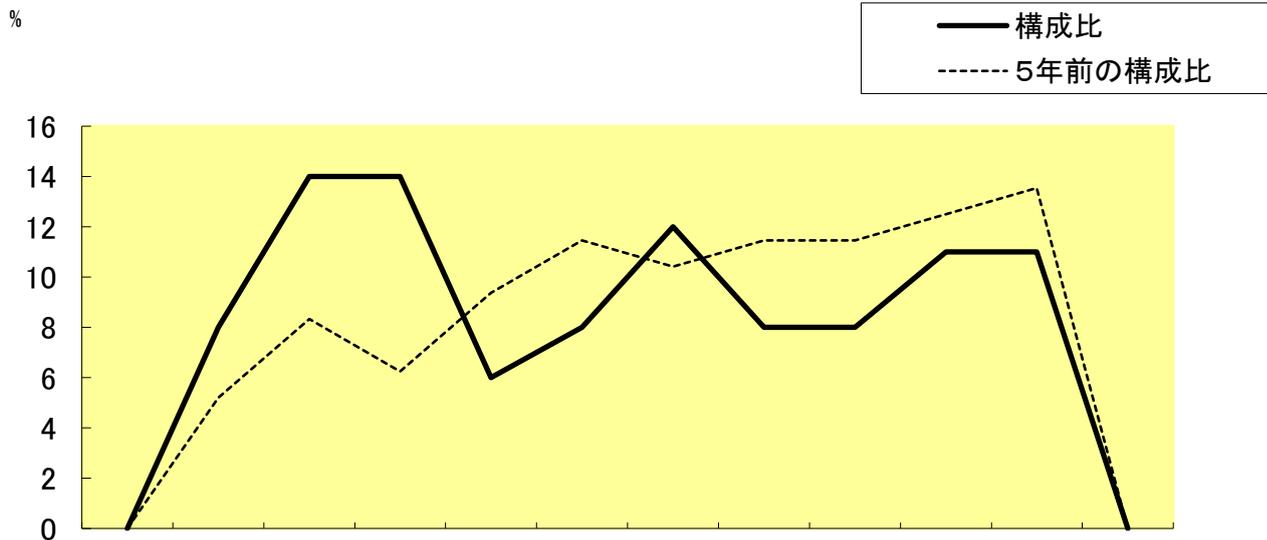
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成27年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	業務増のため 業務増のため
	総務	25	22	3	
	税務	7	7	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	1	1	0	
	土木	9	9	0	
	民生	28	27	1	
	衛生	8	8	0	
	小 計	84	80	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 183.47人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 161.49人)
教育部 門	教育	14	14	0	
普通会計部門 小計		98	94	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 214.02人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 185.87人)
公 営 企 業 計 等 部 門	下水道	2	2	0	
	介護	2	2	0	
	国保	2	2	0	
	小 計	6	6	0	
合 計		104 [118]	100 [118]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 227.1人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	10人	14人	16人	8人	8人	9人	12人	6人	11人	10人	0人	104人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政	75	75	79	79	80	84	9	(12)
教 育	13	14	14	13	14	14	1	(7.7)
普通会計計	88	89	93	92	94	98	10	(11.4)
公営企業等会計計	6	6	6	6	6	6	0	(0)
総合計	94	95	99	98	100	104	10	(10.6)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。